

公益財団法人 旭硝子財団

2024年度 日本人奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学金を支給し、指導助言も提供するプログラムです。

2. 奨学生の資格要件

- (1) 2024年4月現在、修士(博士前期)課程 第1学年あるいは博士(博士後期)課程 第1学年に在籍する日本国籍を有する学生(専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く)
- (2) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
- (3) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
- (4) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
- (5) 2024年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円以上の給付型奨学金等を受けていない者

※社会人学生は原則応募いただけませんが、学生の身分を保有したまま、大学などから報酬を受ける場合は実働時間及び報酬額によって応募可否が変わります。都度お問い合わせ下さい。

- (6) 2024年6月中旬～下旬に開催予定の面接(修士課程・修博一貫奨学生(CMD)応募の方のみ)、及び2024年7月19日(金)に開催予定の奨学金授与式(兼制度説明会)に参加できる者

3. 採用予定人数

- ・修士課程：10名程度
- ・修士課程・修博一貫奨学生(CMD)：10名程度
- ・博士課程：10名程度

修士課程・修博一貫奨学生(CMD)という区分の新設についてのご説明

- ・本年度の募集より、新設された募集区分です。修士課程選考の段階で、博士課程進学的意思を強く持っている学生を、すなわち、博士課程進学を前提として、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)として選考し、博士課程進学後の奨学金支給(月額25万円)を保証します。これにより、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)は、博士課程進学前に奨学金が保証されるので、長期的視点をもちながら研究活動、キャリア形成に安心して意欲的に専念いただけます。

*CMDは、Consistent scholarship students from Master to Doctorの略称です。

- ・修士課程・修博一貫奨学生(CMD)の新設に伴い、本年度選考した修士課程・修博一貫奨学生(CMD)が、博士課程に進学する2026年度より、博士課程の募集は停止させていただく予定です。従って、博士課程進学の可能性を感じておられる学生は、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)として応募されることをお勧めいたします。また、現在は当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、推薦枠を超えた推薦も受け付けておりますが(進学奨学生)、2026年度以降は、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)に一本化する計画です。ただし、2026年度以降、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)の博士課程への進学状況を踏まえて、博士課程における若干名の追加募集をする可能性はあります。

- * 募集にあたって、人文・社会科学系、自然科学系別の採用枠は設けません。
- * 推薦依頼大学院から、**推薦枠（別表）** に基づき推薦された学生より選考します。
- * 推薦枠に記載された修士の人数は、修士課程と修士課程・修博一貫奨学生(CMD)を合わせた人数となります。
- * 当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合は、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます（進学奨学生）。

4. 奨学金支給内容

(1) 支給額

修士課程	: 月額 10万円
修士課程・修博一貫奨学生(CMD)	: 月額 10万円（博士課程進学後は、月額 25万円）
博士課程	: 月額 12万円
海外研究活動支援奨学金	上限20万円（1回／年、奨学金支給期間内のみ）

- * 海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動を行う場合に支給します。

(2) 支給期間 2024年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間

ただし、修士課程は2年間、博士課程は3年間を限度とします。修博一貫奨学生(CMD)は、修士課程と博士課程の合計5年間を限度とします。

(3) 支給方法 原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。

当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。

また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

5. 応募の要領

各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。（学生本人からの直接の応募や質問は受付できません）

6. 奨学生の選考と採用内定／採用

修士課程、博士課程応募者の選考は、書類選考にて実施します。また、修士課程・修博一貫奨学生(CMD)応募者の選考は、書類選考と面接にて実施します。

(1) 書類選考（全応募者）

奨学生の資格要件に基づき、書類選考により選考します。

(2) 面接（修士課程・修博一貫奨学生（CMD）応募者のみ）

書類選考通過者を対象とした面接は、6月中旬～下旬（具体的日時は3月末までにご連絡予定）に実施します（面接はオンライン（Zoom）を予定）。

(3) 結果通知および授与式

応募者全員の選考結果を、7月初旬に各推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2024年7月19日（金）の奨学金授与式にて採用通知（証書）を授与し、制度説明も行いますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

7. 採用後の奨学生の義務

(1) 奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること

(2) 奨学金支給期間中の毎年9月末頃に活動報告書を、毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること

- (3) 奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること
(交通費は当財団規程により支給します。年に数回程度を予定しています)
- (4) 当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること
- (5) 学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

8. 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた応募にかかわる一切の個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のためのみに使用するという当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

(別表) 2024 年度 日本人奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼大学院	推 薦 枠			
	人文・社会科学系		自然科学系	
	修士	博士	修士	博士
北海道大学	1	1	1	1
東北大学	1	1	1	1
筑波大学	1	1	1	1
千葉大学	1	1	1	1
東京大学	1	1	1	1
東京工業大学	—	—	1	1
一橋大学	1	1	—	—
慶應義塾大学	1	1	1	1
成蹊大学	1	1	1	1
東京理科大学	—	—	1	1
立教大学	1	1	1	1
早稲田大学	1	1	1	1
横浜国立大学	1	1	1	1
長岡技術科学大学	—	—	1	1
名古屋大学	1	1	1	1
京都大学	1	1	1	1
京都工芸繊維大学	—	—	1	1
大阪大学	1	1	1	1
神戸大学	1	1	1	1
広島大学	1	1	1	1
九州大学	1	1	1	1
九州工業大学	—	—	1	1

《よくいただくお問合わせ》

Q 1. 応募資格に修士第1学年、博士第1学年とありますが、2学年（3学年）生は応募できますか？

A. 当財団は、できるだけ学籍期間を通して奨学生の支援をしたいと考えています。2024年4月1日現在で、修士第1学年及び博士第1学年の方のみが対象ですので、ご応募いただけません。

Q 2. 入学が4月ではなく、秋季入学でも応募できますか？

A. 2023年秋季に博士課程第1学年に進学した修士奨学生も応募可能ですが、同様に2024年4月1日より以前に遡及した博士課程の奨学金の支給は致しません。

Q 3. 「持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者」として、具体的に求められるものはありますか？

A. 現在取り組んでいる研究テーマが、必ずしも直接「持続可能な社会の実現」を目指していなくても結構ですが、そのような活動の実績や今後の研究や活動に向けての抱負は、選考評価の対象となります。

Q 4. 収入に関する証明書は誰のものを出せばよいでしょうか？

A. 応募者の家計を支えている方、全員のものをご提出下さい。収入の有無にかかわらず、父母の状況は必ず記入して下さい。

Q 5. 「特別研究員」や「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用された奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。

Q 6. 修士課程・修博一貫奨学生(CMD)について、修士課程から博士課程に進学する際に大学を変更することは可能ですか？ また博士課程進学時には何か、提出するものはありますか？

A. 修士課程から博士課程に進学する際に大学を変更することは、推薦依頼の大学院の範囲であれば可能です。修士課程から博士課程への進学時に、別途、研究計画書等を提出していただくことも検討しています。この点は追ってお知らせいたします。

推薦依頼大学院へのお願い

1. 推薦受付方法

当財団の推薦依頼大学院は、募集対象の学生に適切な方法で周知の上、適正な選考を経て、別表の推薦枠数以内の学生を推薦して下さい。修士課程に記載の推薦枠は、修士課程と修士課程・修博一貫奨学生(CMD)を合わせた人数となります。また、当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合は、当財団の「進学奨学生」として、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます(選考での優遇はありません)。推薦受付期間中に、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】より、募集要項、提出書類の注意事項、下記の書類の指定書式をダウンロードし、記入後にPDFに変換の上、書類毎にPDFをアップロードして下さい。応募方法の詳細については当該サイトに記載されています。(郵送および学生本人からの直接の応募は受付できません)

<提出書類>

1. 奨学金申込書(指定書式; 学生と推薦依頼大学院が記入して下さい)
2. 願書(指定書式; 学生が記入した後、大学院担当部署で区分を記入して下さい)
3. 研究計画書(指定書式; 学生が記入した後、大学院担当部署で区分を記入して下さい)
4. 指導教員推薦書(指定書式; 在籍する大学院の主たる指導教員が記入し、大学院担当部署で区分を記入して下さい)
5. 学業成績証明書(前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい)
6. 収入に関する証明書(同一生計の家計支持者全員分の直近の所得証明書や源泉徴収票等)

※「提出書類の注意事項」をご参照の上、提出書類を記入して下さい。

※奨学金申込書、願書、研究計画書、推薦書は、指定のWordファイルに電子入力をお願いします。

※【奨学生推薦フォーム】では、提出書類毎にPDFをアップロードしますので、1つのPDFにせず、書類毎にPDFをご準備下さい。

※【奨学生推薦フォーム】は一時保存が可能です。ただし、当財団の要件審査は「提出」いただいた時点から作業を始めますので、個々の応募者の提出書類すべてが揃っている場合は速やかに「提出」ボタンを押して、審査・選考の進行にご協力下さい。

※応募内容について、当財団より問合せをする場合があります。

2. 推薦受付期間

2024年4月1日(月)~2024年5月8日(水)

5月8日(水)までに、アップロードされた応募のみ受け付けます。

3. 選考結果

・修士課程・修博一貫奨学生(CMD)応募者に対しては、6月初旬迄に、書類選考通過者と面接日時を大学院担当部署宛にメールで通知します。通知後、速やかに書類選考通過者にお伝え下さい。

・応募者全員の選考結果は、7月初旬に各推薦依頼大学院に書面で通知します。

・通知後、速やかに応募者にお伝えいただき、採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きを促して下さい。手続き後、採用奨学生には、2024年7月19日(金)の奨学金授与式(兼制度説明会)にて採用証書を授与し、制度説明も行います。

4. 奨学金支給期間中の奨学生の修学状況確認について

奨学生の学籍、修学状況や生計に変化が生じた際に、当財団より問合せをする場合もあります。

5. 問合せ先

公益財団法人 旭硝子財団 奨学事業担当

E-mail scholarship@af-info.or.jp 電話03-5275-0620

2024 年度採用 奨学生 提出書類の注意事項

■全書類の共通事項

- ・大学院担当部署の指示に従い、以下の注意事項をご参照の上、提出書類に記入して下さい。
- ・記入後、大学院担当部署に提出して下さい。
- ・各書類の最初にある【区分】は、大学院担当部署が記入して下さい。
- ・記入欄が足りない場合は、記入欄を追加、拡張してかまいません。

■奨学金申込書 兼 学生推薦書（指定書式）

- ・応募者は、表記内容を確認し記入の上、大学院担当部署に提出して下さい。
- ・大学院担当部署は承認をお願いします（この申込書にて応募者の在籍を証明していただきます）。

■願書（指定書式）：5 枚以内で記入して下さい。指定の Word ファイルに電子入力をお願いします。

1. 応募者本人の現在の状況

- ・メールアドレスは日頃連絡がつくもので、scholarship@af-info.or.jp からのメールの受信が可能なものを記入して下さい。
- ・顔写真は、鮮明で顔が判別できるものを挿入して下さい（JPEG 等の画像データで可）。
- ・指導教員が複数いる場合は、推薦書を記述する主たる指導教員を記入して下さい。
- ・本年度より、修博一貫奨学生(CMD)の募集が追加されており、修士課程には2つの区分がありますので、ご注意ください。

2. 学歴

- ・高校以上のこれまでの学歴をすべて記入して下さい。
- ・留学等で複数の学校等に在籍した場合は記入欄を増やして記入して下さい。

3. 職歴

- ・就業歴のある方は、これまでの職歴をすべて記入して下さい（除く、アルバイト）。
- ・現在、会社に籍がある場合はご応募いただけません。

4. 資格・検定・特有技能等

- ・留学生の方で日本語検定をお持ちの場合は、この欄に記入して下さい。

5. 家族の状況

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。公正な選考が行われるよう、正直に申告して下さい。
- ・両親、兄弟姉妹の情報とともに、それ以外でも同一生計の家計支持者がいればその年収を必ず記入して下さい。自身の独立生計を想定している方も、家族情報は必ず記入して下さい。
- ・既婚者の場合は、配偶者・子女と自身との扶養関係を備考欄に記述して下さい。
- ・就学している兄弟姉妹については必ず在籍校と学年を記入して下さい。
- ・他に扶養家族がいる場合はその旨記入して下さい。
- ・父母と死別や離別の場合は、その時期を備考欄に記述して下さい。
- ・年収（税込）は直近のもので、提出される「収入に関する証明書」に記載された金額を記入して下さい。
- ・2024 年以降の年収に大幅な変動が見込まれる際は、理由とともに概算金額を備考欄に記述して下さい。

6. 応募者本人の家計状況

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。公正な選考が行われるよう、正直に申告して下さい。
- ・なるべく応募者個人の2024年4月以降に想定される収入と支出を月額に換算して記入して下さい（大学院の入学金は除いて記入して下さい）。
- ・扶養家族がいる、または同一生計者と家計が不可分の場合は、同一生計者分の収入・支出を含めた金額を記入して下さい（その場合は、家計状況区分の「2. 扶養者や同一生計者と合算した家計」に○を付けて下さい）。
- ・収入と支出の合計金額が同額になるよう合わせて下さい。
- ・授業料は、免除の見込みと想定している自己負担額を必ず記入して下さい。全額免除が決定している場合は0円と記入して下さい（私立大学の場合、授業料免除に相当する奨学金制度がある場合は、備考欄に申請状況や想定している自己負担額を必ず記入して下さい）。
- ・2024年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学金等を受給する場合は応募できません。（授業料に対する援助を受ける場合は、ご相談下さい。）
- ・申請中や受給予定の奨学金は備考欄に記入して下さい。
- ・アルバイトをしていない場合は、備考欄にその理由を記述して下さい。

8. 今後、将来の計画

（修博一貫奨学生（CMD）の方）

- ・旭硝子財団は、修博一貫奨学生（CMD）には、長期ビジョンを持って、より高度な専門性・キャリアを身に付けることに対する高い関心、そして、身に付けたものを社会活動に有機的に活用していこうとする強い意欲・行動力を持っていることを期待しています。このような関心・意欲・行動力も審査対象となります。
- ・上記財団の期待像を踏まえて、今後、自分が取り組みたいと考えていることを、自由に記述して下さい。

（修士、博士、留学生の方）

- ・進学、就職（大学、企業等）、将来のキャリア等の計画と希望と、その理由を記述して下さい。

9. 持続可能な社会の実現に向けて、どのように取り組んでいますか/今後どのように取り組む考えですか。

- ・旭硝子財団は持続可能な社会の実現に向けての活動に重点をおいていますので、そのような活動の実績や意欲も審査対象となります。
- ・研究テーマが直接この課題に取り組むものでなくても結構ですが、現在取り組んでいる事や、自分が今後取り組みたいと考えていることを具体的に記述して下さい。

■**研究計画書（指定書式）**：2~3枚以内で記述して下さい。指定のWordファイルに電子入力をお願いします。

- ・選考では、「研究テーマ」への理解や取り組み姿勢についても評価します。自分自身が取り組んでいる研究内容（特にその独自性）について、自分の言葉で分かりやすく要点を明確にして記述して下さい。
- ・修士課程で研究計画が未定の場合は、その旨を記述の上、現時点で取り組みたい課題について自分の考えを記述して下さい。

■**指導教員推薦書（指定書式）**：1~2枚に記述して下さい。指定のWordファイルに電子入力をお願いします。

- ・2024年4月以降に在籍する大学院の指導教員が推薦書を記述して下さい。
- ・原則、日本語で記述して下さい（止むを得ない場合、英語での記述も可）。

■**学業成績証明書**

- ・選考では、これまでの「学業」での実績も審査します。前課程通期の成績が分かる証明書を提出して下さい。
- ・前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい（手書き可）。
- ・前課程の成績証明書が海外の大学でも可（英語記載のものを提出して下さい）。

■収入に関する証明書（日本人のみ）

- ・選考では、「経済的援助」の必要性について多面的に審査します。
- ・応募者の経済状況や家計を把握するため、願書に記入した同一生計の家計支持者全員について、直近の年収（税込）総額がわかる家計支持者全員分の収入に関する証明書（市区町村長発行の所得証明書等所得を証明できるもの、源泉徴収票、確定申告書、公的年金等の源泉徴収票等）を提出して下さい。
- ・無職で所得がない場合は、所得がないことが証明できる書類を添付して下さい。
- ・留学生は収入証明書の提出は不要です。